

第31回機械要素技術展「岐阜県・各務原市ブース」設営装飾業務委託委託 公募型プロポーザル仕様書

1 出展の目的

令和8年7月1日(水)～3日(金)に東京ビッグサイトで開催される第38回ものづくりワールド[東京]第31回機械要素技術展に「岐阜県・各務原市ブース」を出展し、岐阜県内の航空宇宙関連企業が有する生産技術、品質保証能力をPRし、他産業分野への販路拡大を図ることとしている。「岐阜県・各務原市ブース」においては、公募で採択した県内事業者5者がそれぞれ自社の強みを訴えて販路開拓を行うことから、来場しやすいレイアウトや装飾を施すことで効果的なPRにつなげ、事業効果を高めることを目的とする。

2 業務内容

第38回ものづくりワールド[東京]第31回機械要素技術展に係る展示小間設営装飾業務

3 履行期間

契約締結日から令和8年7月3日(金)まで

- ・設営期間(予定)：令和8年6月30日(火)から7月3日(金)
- ・撤去期間(予定)：令和8年7月3日(金)17:00～22:00

4 展示会概要

展示会名	第38回ものづくりワールド[東京]「第31回機械要素技術展」
会期	令和8年7月1日(水)～7月3日(金) 午前10時～午後6時まで(但し、最終日は午後5時まで)
会場	東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1)
主催	RX Japan 合同会社
出展企業	岐阜県内企業・団体 5者程度(予定)
展示ブース	3小間(9m×5.4m)エリアをオープンで使用(3面が通路に面する)

5 業務委託内容

(1) 全般

別添資料1のレイアウトイメージ図を参考とし、「岐阜県・各務原市ブース」への来場促進につながる独自の装飾を盛り込み提案すること。

- ① 別添1 機械要素技術展基本レイアウトイメージ図
- ② 別添2 ものづくりワールド[東京]「第30回機械要素技術展」展示装飾概要

(2) 企画立案・プランニング、統一したブース全体の展示コンセプト及び出展企業の展示コンセプトの立案・設定を行う。なお、計画の策定にあたっては、機械要素技術展主催者が発行する

「出展準備・規定マニュアル」等（後日センターから提供）にある諸事項を遵守すること。

(3) コンサルティング／サポート

- ① 出展企業の有する技術等を他産業分野企業にアピールするために、統一したコンセプト（大キャッチ）を（公財）岐阜県産業経済振興センター（以下、「センター」という。）と調整し設定すること。
- ② 各出展企業にヒアリングを行ったうえ、出展企業に合致したキャッチコピーの設定、タペストリーデザイン並びに展示品等に対する助言を行うこと。
- ③ 5月中旬にセンターが岐阜県各務原市にて実施する出展企業説明会に参加し、出展企業に対してブース立体図を提示し、出展に関する注意事項等について説明、助言を行うこと。

(4) デザイン

展示ブース全体の装飾デザイン及び装飾するパネルのデザイン

(5) 作製

上記（1）～（4）を踏まえた展示ブースの備品作製

(6) ブース設営

本業務における岐阜県・各務原市ブースの設営、撤収業務。なお、展示ブースの基本的な仕様は次項のとおりとする。

5 展示ブースについて

(1) 展示ブース全体

- ① 来場者が容易に「岐阜県・各務原市」ブースであることがわかるよう、上部サインを設置する。
- ② 『空宙×岐阜』（読み：ソラカケルギフ）＝（挑戦、高品質、信頼）、というコンセプトに沿ったブースイメージとし、工夫を凝らしたインパクトのあるデザインとすること。
- ③ 集客効果が高く、かつ、オープンスペースで一体感及び回遊性のできる構成・装飾とすること。
- ④ センターが共同出展企業の募集を行い決定するが、5者5スペースを想定し、自治体スペースとして1スペースを加え、申込小間に応じて6スペースを均等に配分すること。
- ⑤ 共同出展企業毎の統一社名板を設置する。また、各企業のPRとなるブース設定・演出を行うこと。
- ⑥ スポットライト等を活用し、展示品等のアピール性を高めるとともに、明るく清潔感があり、出展規模を活かしたブースデザインとすること。
- ⑦ 動線を意識した、来場者が立ち寄りやすく、商談しやすいレイアウトとすること。
- ⑧ 出展小間数の上限に応じたレイアウト変更は見積価格の範囲内で行うこと。

(2) ブース仕様

① 全体仕様

(ア) 展示ブース：3小間（9m×5.4m）エリアを使用

(イ) ブース装飾サインの高さ：3.6m程度

② 床面工事

小間全面にパンチカーペットを貼ること。ただし、ストックヤード等来場者から目に触れない部分はひかなくても良いものとする。

③ 出展者スペース

(ア) 共同出展者の展示効果を高めるため、共同出展者毎に展示台（鍵付き）、イス（1脚以上）、照明、2口コンセント（300W/100V 1個以上）を設置すること。

(イ) 共同出展者毎のPR用タペストリー（取り外し可・W841×H1189（見え寸）以上）を作成し、設置すること。

(ウ) 共同出展者が希望する追加什器については、共同出展企者の費用負担により設置し、出展企業から経費の支払いを受けること。また、追加什器を配置したうえで、十分な通路を設けること。

④ 共用スペース

(ア) 共用のストックヤードを設け、スチールラック（4段以上）を配置し、鍵付きのドアを設置すること。

(イ) 航空をイメージするA0サイズ程度のタペストリー（タペストリーはセンターより提供）をストックヤード壁面に吊り下げ設置すること。

⑤ 自治体スペース

(ア) 岐阜県・各務原市ブースの受付であることがわかるよう表示をするとともに、岐阜県内企業を紹介する壁面装飾（データはセンターより提供、W1500×H750程度）を行うこと。

(イ) 鍵付き展示台の設置

(ウ) 2口コンセント（300W/100V）2個以上の設置

⑥ 電気工事

(ア) 電気分電盤工事 必要な回路数

(イ) 1次および2次幹線工事費（電気使用量含む）

⑦ 現場構成

(ア) 設営・撤去工事

(イ) 搬入出運搬工事

(3) その他

① 会期中に生じた装飾上の問題に対し、即座に対応できる体制を構築すること。

② 設営、撤去及び会期中に生じた廃棄物について、法令に違反しないよう責任を持って処分すること。

③ 機械要素技術展主催者が指定する各種登録業務を代行すること。

6 提出書類

① ブースレイアウト図、会期までの実施スケジュールを提出すること。

② 展示装飾計画書 展示装飾計画完成時に提出すること。

③ 委託業務完了届 別紙様式により委託業務完了後に速やかに提出すること。

④ 業務報告書 電子データと紙（A4両面）にて7月31日（金）までに提出すること。

7 監督及び検査

契約条項の定めるところによるものとする。

8 委託料の支払い方法、時期

委託料の支払いは、業務検査終了後の清算払いとする。

9 変更に関する協議

契約金額、委託業務内容及び履行期限に変更が生じた場合は、センターと業務受託者の間で協議のうえ、その取り扱いを決定する。

10 その他留意事項

(1) 受注者が契約の履行にあたって「岐阜県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」と

いう。)による不当介入を受けたときには、

- (2) 個人情報の適切な管理のために、別記「個人情報取扱特記事項」及び「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守すること。
- (3) 本業務に係る成果物の権利は、すべて委託者（センター）に帰属するものとする。
- (4) 本事業は岐阜県からの補助金等によるセンターの令和8年度予算にかかるものであり、岐阜県議会での令和8年度の予算成立等が事業実施の条件となる。

11 連絡・書類提出先

〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザものづくり支援センター5F
公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 各務原支所 技術振興部（担当:稲葉、光井、新田）
TEL:058-379-2212 FAX:058-379-2215

E-mail : aerospace-GPC*gpc-gifu.or.jp

(注)E-mail 中の「*」を「@」に換えて送信してください。